

三重労働局発表
平成27年11月26日

担	三重労働局 雇用均等室長 平井 千恵子 地方短時間労働指導官 杉山 紀子
当	電話 059-226-2318

県内の「くるみん」認定企業27社に増加！ 次世代法に基づく子育てサポート企業の認定について

三重労働局（局長 川口達三）では、平成27年度4月から10月末までにおいて、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」と言います。）に基づき、「子育てサポート企業」の認定（「くるみん」認定）を、8社決定しています。

平成27年11月26日現在、三重県内の「くるみん」認定企業は、27社となっています。

当局では、引き続き認定制度について周知し、多くの企業が認定取得を目指して、積極的に次世代育成支援の取組を進めるよう啓発してまいります。

【新規認定企業】

三重金属工業株式会社（津市）
医療法人三愛（菟野町）
社会福祉法人青山福祉会（伊賀市）
三重信用金庫（松阪市）
東海住電精密株式会社（菟野町）
三重交通株式会社（津市）

本件にて新規に
公表する事業主
です。

【2回目の認定】

河村産業株式会社（四日市市）

【3回目の認定】

株式会社第三銀行（松阪市）

平成27年7月3日
付記者発表してお
ります。取組内容
は三重労働局ホー
ムページにてご覧
いただけます。



次世代認定マーク
（くるみん）

「くるみん」認定とは？

○次世代法に基づき、一般事業主行動計画を策定・届出し、目標を達成するほか、一定の基準を満たした場合、都道府県労働局長が「子育てサポート企業」として認定できることとなっています。平成27年4月1日から、認定制度が改正され、「くるみん」認定と、「プラチナくるみん」認定（特例認定）の2つの認定制度が始まりました。

○認定企業は、次世代認定マーク（くるみん・プラチナくるみん）を、求人票や自社の商品、広告などに表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができるほか、税制優遇制度の適用も受けられます。

- <添付資料>
- ① 認定企業の取組内容（新規3社分）
 - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業名一覧
 - ③ 参考リーフレット「次世代育成支援対策推進法とは」